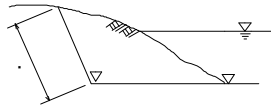
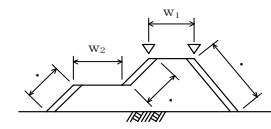
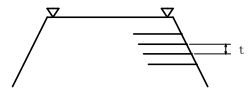


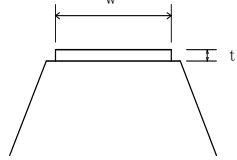
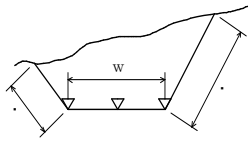
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基 準 高 ∇	± 50
						法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$ -200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$ 法長 - 4 %
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基 準 高 ∇	-50
						法長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$ -100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$ 法長 - 2 %
						幅 w_1, w_2	-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50
						厚 さ t	-50
						控 え 長 さ	設計値以上

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

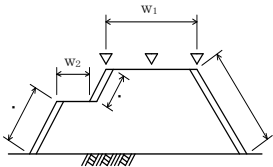
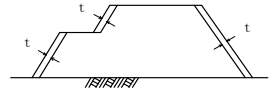
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm -25
						t ≥ 15cm	-50
						幅 w	-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m -200
						ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %
						幅 w	-100

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽		±50
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長－ 2 %
						幅	w ₁ , w ₂	-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t		※－30
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d		± φ
						かぶり t	± φ かつ 最小かぶり 以上	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編13.2）参照。但し、道路橋仕方書の適用を受ける橋については、道路橋仕方書(Ⅲコンクリート橋編 6.6)による。 注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（P C橋含む）の鉄筋については、第3編2－18－2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。	